

第1章 計画の策定にあたって

I 計画策定の経緯

1 国の動向

我が国の食をめぐる状況の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育が課題となっていることから、平成17年に食育基本法*が施行され、法に基づき、平成18年3月に「食育推進基本計画*」を策定しています。その後、5年ごとに改正され、令和3年3月に「第4次食育推進基本計画」（計画期間：令和3年度～令和7年度）を策定し、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「持続可能な食の3つのわ（環境の環・人の輪・和食文化の和）を支える食育の推進」「『新たな日常』やデジタル化に対応した食育の推進」を新たな重点事項として位置付けています。

2 札幌市の動き

札幌市では、平成19年に食育基本法に基づく札幌市食育推進会議条例を制定し、平成20年度に「札幌市食育推進計画」（計画期間：平成20年度～平成24年度）を策定しました。

第1次札幌市食育推進計画では、「食を大切に作る心を育みます」を基本理念として、「健康で活力ある人づくり・市民が暮らしやすい環境づくり・市民みんなでつくる食文化」を基本目標に掲げ、市民、関係団体、関係機関、行政が連携して、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校などで食育を進め、市民の食育活動を支援する食育サポーター制度*や、各区に食育推進ネットワーク会議を設置しました。

第2次札幌市食育推進計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）では、第1次札幌市食育推進計画を継承し、「周知から実践」を合言葉に実践面の強化を図り、「地産地消*、日本型食生活*（北海道型食生活*）、環境に配慮した食生活」を併せ持った「さっぽろ食スタイル*」を推進しています。また、若い世代への食育を進める食育事業を開始しました。

第3次札幌市食育推進計画（計画期間：平成30年度～令和5年度）では、第2次札幌市食育推進計画を継承し、市全体での食育の取組を進めること、また、「若い世代を中心とした食育の推進」「多様な暮らしに対応した食育の推進」「健康寿命*の延伸につながる食育の推進」「食の循環や環境を意識した食育の推進」「食文化の継承に向けた食育」という国の5つの課題を踏まえて推進しました。

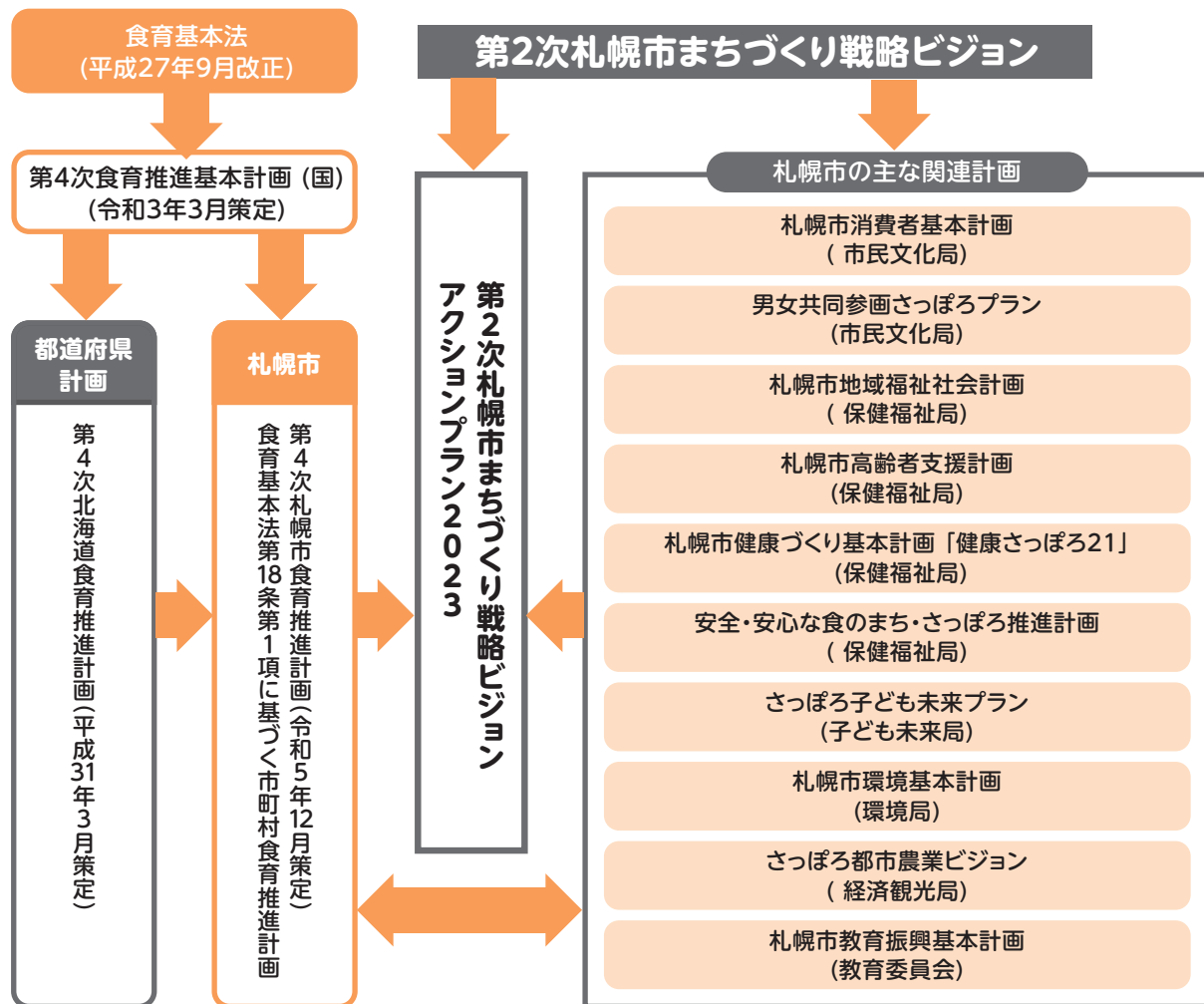
3 第4次札幌市食育推進計画の策定趣旨

第3次札幌市食育推進計画の成果や課題を整理し、市全体での食育の取組を進めること、健康寿命の延伸や持続可能な食生活の推進を目指し、ライフステージ*やライフスタイルに対応した切れ目のない生涯を通じた食育、また多様な関係機関等と連携した食育の取組を総合的かつ計画的に推進するため、第4次札幌市食育推進計画を策定しました。

II 計画の位置付け

本計画は、食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置付けます。食育に関する基本的な事項について定めるものであり、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンを踏まえ、本市における各関連計画との整合性を保つこととします。

計画の位置付けと主な関連計画との関係



第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンとの関係

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンは、まちづくりの基本的な指針として、札幌市の計画体系では最上位に位置し、様々な分野における個別計画はこれに沿って策定されます。

まちづくりの重要概念として、ユニバーサル(共生)、ウェルネス(健康)、スマート(快適・先端)を定めており、第4次札幌市食育推進計画は、主に「ウェルネス(健康)」の概念を踏まえて策定しています。

札幌市まちづくり戦略ビジョン

ウェルネスロゴマーク

Ⅲ 計画期間

令和5年度から令和9年度までの計画とします。なお、社会情勢の変化などにより見直しが生じた場合は必要な措置を講じます。